

## 令和 6 年度消費者教育に関する取組状況調査の論点

## 論点 1. 文部科学省における消費者教育に関する KPI (成果) 指標について

## ○ 消費者教育に関する KPI 指標

「教育委員会において、現在、重点的に行っている取組として  
「学校における消費者教育の充実」を挙げている割合」【資料 2】

## ○ 課題

- ・ 充実については回答者の主観によるところが大きい  
(取組は続けているが「充実」していないと判断すると、本選択肢を選ぶ割合も減少する)

## ○ 検討内容

- ① 「充実」について、別の表現に変え得るか、例えば、客観的に消費者教育の取組が進むと選択する割合が増加するような指標、難しい場合、充実の内容が理解できる補足説明の検討  
(例えば、取組を継続しているだけだと「充実」に該当するのか否か等)
- ② 連携・協働に関する調査項目の追加  
学校教育では、学習指導要領に基づき、消費者教育は行われているが、例えば、多様な主体と連携・協働(※)した取組等に関する調査項目を設定してはどうか

※「消費者教育の今後の在り方(提言)」(令和 4 年 3 月消費者教育推進委員会)や、「消費者教育の推進に関する基本的な方針」(令和 5 年 3 月変更)において、「消費者教育の推進に係る多様な主体の連携・協働」の必要性について言及。

## 論点 2. 調査項目の精選について

## ○ 検討内容

- ① 過去の調査項目を踏まえ、令和 6 年度の調査項目に盛り込むべき観点や削除した方がよい点【資料 3 - 1、2】
- ② 事例調査のヒアリング先【資料 3 - 3】